

令和 8 年(2026 年)2 月 16 日発行 きずな第 72 号( 1 )

きずな

人権文化の息づくまち・かめおかをめざして

亀岡市人権啓発だより

第72号

編集／発行: 亀岡市生涯学習部人権啓発課

〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地

TEL 25-5018

E-mail:jinken-keihatsu@city.kameoka.lg.jp

本市では、令和6年4月に「亀岡市人権尊重推進条例」を施行しました。この条例は、「一人一人がお互いの人権を尊重し、お互いを認め合うなど、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを推進していくため」に制定したものです。

今回は、本市で実施している「人権に関する取り組み」の一部について、皆さんにご紹介します。年間を通して、様々な取り組みを実施していますので、この機会に、ぜひ確認してみてください。

条例の詳細はこちらから確認を

ヒューマンシネマ 2025

令和7年8月9日(土)に開催！！

幅広い世代に来場いただきました！

本市では、毎年8月を「平和月間」とし、命の尊さ、平和の大切さを考える機会として、映画上映会を実施しています。令和7年度は、「島守の塔」、「みんないちばん！(人権啓発アニメ)」、「怪盗グルーのミニオン超変身(アニメ)」を上映し、平和と人権について考える機会として、幅広い世代に来場いただきました。

(C)2022 映画「島守の塔」製作委員会

人権の花運動

毎年、市内小学校等を対象に人権の花の球根を贈呈しています。児童たちが協力し合いながら、花を育てる中で、命の大切さを学び、人権意識を高める取り組みとして実施しています。令和7年度は、「すいせん」を贈呈し、多くの児童に参加いただいています。

※今後、各小学校等において感謝状贈呈式を実施する予定です。

街頭啓発活動

人権週間(12月4日～10日)の取り組みとして、市内スーパーマーケットの店頭において、街頭啓発活動を実施しました。人権標語入りの啓発物品を配布しながら、人権週間の周知・啓発を行いました。

ところで、皆さんは、「人権擁護委員」をご存知でしょうか？

人権擁護委員は、人権問題に関するトラブルの相談対応や人権を守る啓発活動を行っている人たちです。「人権の花運動」や「街頭啓発活動」も啓発活動の一環であり、年間を通じて、本市の取り組みにも参加いただいています。

## 人権擁護委員の皆さんを紹介します！

(敬省略、五十音順 令和8年2月現在)

江口 昌道 大井 龍樹 桂 喜久子 加茂 惠津子  
川田 和歌子 杵川 感 清水 浩次 中川 寛  
中村 雄一 藤村 かをる 山内 照幸

### 特設人権相談について

本市では、人権擁護委員による「特設人権相談」を、原則毎月第2・第4月曜日の午後1時30分から4時30分まで、市役所会議室で開催しています。

特設人権相談の詳細はこちらから確認を